

玉川上水旧水路緑道 再整備について

発行 | 渋谷区土木部公園課
電話 | 03-3463-2979
FAX | 03-5458-4946
メール | sec-ryokudo@shibuya.tokyo

渋谷区では、現状の豊かな資源を活かしながら、地域の皆さまに一層親しまれるよう、緑道再整備を進めています。

このお知らせでは、緑道再整備の概要と、地域の皆さまからよくいただくご質問についてお伝えします。



再整備後の緑道イメージ

笹塚から代々木までの約2.6kmの区間にひろがる
玉川上水旧水路緑道は、
整備から約40年が経過し、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいます。

これからも安心して利用していただけるよう、
そして、より地域に愛される空間になるよう、
渋谷区が再整備を進めています。

● 詳細情報について

玉川上水旧水路緑道の再整備について、詳しくは、
こちらのQRコードから区ポータルでご確認ください。



区ポータル

玉川上水旧水路緑道について



玉川上水旧水路緑道は、昭和57年度から昭和60年度にかけて整備された、延長約2.6kmの都市公園です。道路ではなく、都市公園法に基づく都市公園として設置・管理しています。

笹塚緑道、大山緑道、幡ヶ谷緑道、西原緑道、初台緑道、代々木緑道の6つの公園で構成されています。

再整備の目的と整備内容について

玉川上水旧水路緑道は約40年にわたって地域に愛されておりますが、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいるため、現状の豊かな資源を活かしながら地域の皆さまに一層親しまれるようリニューアルを行います。

- ◎ 歩きやすくデザイン性のある園路
- ◎ 地域のさまざまな活動ができる広場
- ◎ 自然環境と一体となり、より充実した遊び場
- ◎ 散策しながら休憩や会話を楽しむためのベンチ
- ◎ 夜間も安心して利用できるよう、高さを工夫した照明
- ◎ バリアフリー等に配慮し、誰もが安全に使えるトイレ
- ◎ 緑豊かな植栽、地域の皆さまと一緒にご利用できる農園

緑道の樹木について

再整備においては、原則として今ある樹木を活かしながら、多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にします。

再整備に向けた検討にあたって、緑道の樹木の状態を把握するために、令和2年度までに健全度調査を実施しました。

前回の調査を実施してから数年が経過していることや、特にサクラについては残してほしいという地域の皆さまからのご要望も多くいただいたことから、可能な限り既存樹木を残すために、この度、樹木医による健全度調査を再度実施いたしました。

ここからは、よくいただくご質問についてお伝えいたします。

整備内容について

再整備では、子どもたちが生き生きと体を動かせる遊び場、地域の輪が広がる農園などを整備します。

子どもたちの遊び場は減らないでしょうか？

— これまで以上に充実させていく予定です。

これまでの区民の皆さまとの意見交換をふまえて、例えば、アスレチックのような遊具、かくれんぼや砂遊び、水遊びができる場所など、緑道の自然環境と一体となり、より充実した遊び場を整備します。



緑道内の遊び場イメージ

どのような農園をつくるのでしょうか？

— 地域の方々が思い思いの活動を通してつながり、多世代の交流が生まれるよう、誰もが使える場としてつくる予定です。

緑道全体が農園になるという計画ではなく、皆さまにより親しんでもらうための工夫の一つとして、緑道の一部に農園が予定されています。育てる作物は野菜に限らず、花やハーブ類なども含めて、利用者や地域の皆さままで話し合っ決めていただくことを想定しています。

地域のつながりや交流が生まれることは、暮らしを楽しく豊かにするという側面に加えて、防災などの共助の視点においても重要であると考えています。

既存の樹木と調査結果について

今ある木は残るのでしょうか？

- 原則として今ある樹木を活かしながら、多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にします。

既存樹木のうち158本を対象に樹木診断を実施しています。



原則、既存樹木は残します。今後、得られた調査結果をもとにそれぞれの樹木の状態に応じて、剪定、支柱設置、植栽基盤の改善や、倒木の危険性がある樹木は安全確保のための植え替えなど、必要な処置を行うための検討を進めていきます。

樹木調査の結果はいつわかりますか？

- 調査結果と今後の方針については、令和6年3月下旬以降に渋谷区ウェブサイト、緑道内の看板、また地域の皆さまに直接ご説明する機会などを通じて、お伝えします。

樹木調査総合判定(速報)：

令和5年11月下旬から令和6年1月下旬にかけて実施した樹木調査の結果(速報)は次の通りです。前回の調査以降、樹木の状態に良化や悪化が見られます。

※本調査結果は速報であり、今後変更となる場合があります。

緑道名		代々木	初台	西原	幡ヶ谷	大山	笹塚	合計
調査本数		17	86	17	16	21	1	158
前回判定	B2	12	73	12	15	19	1	132
	C	5	13	5	1	2	0	26
今回判定 (速報)	A	0	1	0	0	0	0	1
	B1	1	10	0	1	1	0	13
	B2	12	71	9	14	14	1	121
	C	4	4	8	1	6	0	23

(参考) 総合判定 ※街路樹診断等マニュアル(東京都建設局)より抜粋

- A 健全か健全に近い
- B1 注意すべき被害が見られる
- B2 著しい被害が見られる
- C 不健全

FARM・仮設ファームについて

コンセプトの「FARM」とは何ですか？

- 「FARM」という言葉は、緑道全体が地域の多様な活動を「育む場所」になることを意味しています。

再整備後の全体を表すコンセプトとして使われることがありますが、緑道全体が農園になる計画ではありません。

「仮設ファーム」とは何でしょうか？

- 緑道再整備に向けた先行テスト的な取り組みを「仮設ファーム」と呼んでおり、令和4年から実施しています。

初台緑道と西原緑道の2ヶ所で、公募により選定された利用者それぞれ30名（計60名）が、日々、自然と触れ合いながら、水やり・栽培など作物の手入れを共同で行っています。地域の皆さまが主体的に行われる催しや行事も活発になっており、交流とつながりが生まれる場となっています。再整備後の運営に活かしていくとともに、引き続き、地域の活動拠点として、さらに交流の輪が広がっていくことを期待しています。

緑道再整備に関するその他のご質問

バーベキュー施設・キャンプ施設などができると聞きましたが、本当ですか？

- 整備する計画はありません。

バーベキュー施設およびキャンプ施設、イベント施設などを整備する計画はありません。また、緑道を商業施設化する計画や緑道を茶畑に造り変える計画もありません。

緑道内の自転車通行は可能ですか？

- 自転車での通行はできません。押し歩きをお願いします。

現在も渋谷区立都市公園条例により、自転車の乗り入れを禁止しています。緑道利用者の安全のためにも、緑道内は押し歩きでの通行をお願いします。引き続き、自転車利用者への案内を実施していきます。

緑道内の幅2メートル程度の通路部は残るのですか？

— 通行空間として残ります。

大山町付近や西原2丁目付近などにある幅2メートル程度の通路部は、道路ではなく、緑道（都市公園）の一部です。この通路部は、再整備後も緑道内の通行空間として残し、デザインに配慮した舗装を行う予定です。

なお、緑道内の幅2メートル程度の通路に面した住居への出入りなどは、今まで通りご利用可能です。



西原緑道（西原2丁目付近）

再整備後も緑道内の通行空間として残ります。

都市計画の変更について

都市計画を変更すると聞きましたが、なぜですか？

— 利用実態に合わせ、都市計画の位置づけを「公園」にするためです。

緑道は、都市公園法において公園として設置・管理され、地域の方々に公園として利用されています。一方で、都市計画法においては、都市計画道路（歩行者自転車道第1号線）として決定されていました。

区としては「道路」として整備する考えはないため、都市計画の位置づけを現在の利用実態と同じ「公園」にするため、都市計画変更を行いました。

再整備を行うために都市計画を変更するものではありません。

都市計画変更によって、建蔽率の増加や商業施設の建設が行われるのですか？

— 今回の都市計画変更をきっかけとして、緑道の建蔽率の増加や緑道に商業施設の建設が行われることはありません。

渋谷区長より皆さまにお伝えしたいこと

私は、緑道再整備に向けた検討開始当初から、区民の皆さまとの対話を重ね、地域と共に一層親しまれる緑道を創りあげていくプロセスを大事にしています。

そのため、広く情報をオープンにし、ササハタハツ会議や出張座談会、アンケートなどにより、多くのご意見をお聞きするとともに、緑道再整備に関する広報紙の各戸配布、現地掲示板や区ウェブサイトなどで積極的に情報発信しながら、再整備に向けた検討を進めています。

一方で、「緑道再整備について知らない」という声も寄せられていますので、緑道再整備に関してよくお問い合わせをいただく点について、区からお伝えするために、このお知らせを作成しました。

緑道再整備は、現状の緑豊かな資源を活かしながら、デザイン性に優れた歩きやすい園路、地域の活力が溢れる広場、子供たちが生き生きと体を動かすことができる遊び場や、人と人がつながり地域の輪が広がる農園などを整備して、地域の魅力を更に向上させようとするものです。

この計画の実現に向け、いよいよ来年度から緑道の整備工事を進めていきます。引き続き、緑道再整備に関する広報紙の各戸配布、地域への説明会、ワークショップの開催や、仮設ファームの取組などにより、区民の皆さまのご理解を頂きながら、一層地域に愛される場所となるよう、緑道再整備に向けて取り組んでまいります。



渋谷区長
長谷部 健

● このお知らせについて

このお知らせは、渋谷区が以下の地域に各戸配布しています。

西原地区（西原1～3丁目・大山町・元代々木町） 初台地区（初台1～2丁目・代々木3～5丁目）
本町地区（本町1～6丁目） 笹塚地区（笹塚1～3丁目・幡ヶ谷1～3丁目）

発行 | 渋谷区土木部公園課
電話 | 03-3463-2979
F A X | 03-5458-4946
メール | sec-ryokudo@shibuya.tokyo

